

使用のご案内

日立システムズホール仙台

(仙台市青年文化センター)

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘 3 丁目 27-5

TEL. 022-276-2110 FAX. 022-276-2108

<https://www.sendaiycc.jp/>

施設の使用について.....1

1. 開館時間
2. 受付時間
3. 市民利用施設予約システムによる受付
4. 受付開始日と申し込みの方法
5. 使用できる時間・連続使用期間
6. 使用を承認できない場合
7. 使用权の譲渡等の禁止
8. 使用承認の取り消し

施設の使用申し込みについて.....3

1. コンサートホール・シアターホール・交流ホール・エッグホール
2. 諸室

使用料のお支払い.....7

1. 施設使用料のお支払いについて

使用の取消・変更.....8

1. 使用の取りやめ
2. 使用承認後の施設使用内容の変更

ご使用にあたって.....9

1. ご使用の前に
2. 使用上の留意事項

各種料金表(施設・附帯設備・冷暖房).....11

会館平面図.....13

施設概要.....15

施設の使用について

1. 開館時間・休館日

- 開館時間 午前9時～午後10時
(午前8時30分に正面玄関、午前8時45分に南側玄関が開きます)
- 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)
保守点検日(月2日程度)
その他、仙台市からの要請など休館の必要性が認められる場合

2. 受付時間

仙台市青年文化センターの施設を利用するために、あらかじめ市民利用施設予約システムへの利用者登録(無料)をお願いしております。利用者登録の申請は当館窓口で行えるほか、市内の文化施設・スポーツ施設等でも受け付けます。

仙台市青年文化センター受付窓口

午前9時～午後8時まで

- ・申請者(利用者カードに登録された方)が直接来館のうえ、申し込み手続きを行ってください。
- ・郵送、電話、FAXでの申し込みは、原則として受け付けておりません。
- ・午前9時以降の申し込みは先着順で行います。
- ・午前9時までに来館された方々で、空室の申し込みが重複した場合には、抽選により受付の順番を決めさせていただきます。

3. 市民利用施設予約システムによる受付

施設窓口以外から施設の抽選や仮予約、使用申し込みの手続きを行うことができます。
システム利用には、あらかじめ市民利用施設予約システムへの利用者登録(無料)が必要です。

- ・インターネット (<https://www.cm2.epss.jp/sendai/web/view/user/homeIndex.html>)

24時間アクセスすることができます。ただし以下の場合にご利用いただけません。

年末年始(12月29日～1月3日)

システムの保守等を行うとき

- ・市民利用端末(仙台市の各市民利用施設に設置)
利用時間は設置施設により異なりますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

※システムの操作に関するお問い合わせ

仙台市市民利用施設予約システムコールセンター

受付時間 午前9時～午後6時(平日のみ、土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

TEL:050-3531-1388(IP電話)

4. 受付開始日と申し込みの方法

各施設の使用について、最初に使用希望者による「抽選」が行われ、当選者が使用申し込みをすることができます。抽選申し込みは、市民利用施設予約システムから行うことができます。

抽選終了後、抽選申込がなかった施設について「空き施設の使用申し込み」を受け付けています。空き施設の使用申し込みは、市民利用施設予約システムまたは受付窓口で行うことができます。

- ・受付日が休館日の場合は、その翌日に受け付けを行います。
- ・公共事業等で使用する場合がありますので、受付期間中でも申し込みができない場合があります。

→詳しい受付手順は p.3「使用の申し込み(ホール／諸室)」をご確認ください。

5. 使用できる時間・連続使用期間

- ・使用できる時間は午前9時から午後10時までです。
 - ・使用時間には、仕込み(準備)・ばらし(後片付け)・ピアノ調律・リハーサル(練習)・観客の入退場等の時間もすべて含まれます。
 - ・連続で使用できる日数は、下記のとおりです。
コンサートホール・シアターホール … 5日間 (ホールに伴って使用する諸室を含む)
その他のホール・諸室 …………… 3日間
ギャラリー ……………10日間
- ※連続使用の申し込みについては、使用期間の初日を基準に受け付けを行います。

6. 使用を承認できない場合

次の場合は、施設の使用承認をいたしません。

- ・公の秩序を乱すおそれがあるとき。
- ・センターの管理運営上支障があると認められるとき。
- ・施設の使用が暴力団の利益になると認められるとき。
- ・その他、市長が不相当と認めるとき。

※施設や附帯設備を破損・滅失するおそれがある時には、使用承認に条件を付加することがあります。

7. 使用権の譲渡等の禁止

使用承認を受けた施設や設備の、使用目的以外での使用・使用権の譲渡・転貸はできません。

8. 使用承認の取り消し

次の場合、すでに使用を承認している場合でも、使用の取り消し・制限・停止をすることがあります。

- ・仙台市青年文化センター条例、同施行規則に違反したとき。
- ・「6. 使用を承認できない場合」の要件に該当するとき。
- ・仙台市青年文化センターからの指示に従わないとき。
- ・仙台市青年文化センターの施設や附帯設備が、災害や事故などにより使用できなくなったとき。

施設の使用申し込みについて ～ホール(抽選)～

1. コンサートホール・シアターホール・交流ホール・エッグホール

(1) 抽選の申し込み

【抽選の申し込み】

「抽選申込期間」中に市民利用施設予約システムから抽選申し込みができます。

※抽選申し込みを窓口で行うことはできません。

	抽選申込期間	抽選日	当選者の本申込期間
コンサートホール シアターホール	使用日 13ヶ月前の月の 16日～末日	使用日 12ヶ月前の 月の1日	当選発表月の2日～末日まで (手続きは施設窓口のみ)
交流ホール エッグホール	使用日 7ヶ月前の月の 16日～末日	使用日 6ヶ月前の 月の1日	当選発表月の2日～末日まで (手続きは施設窓口のみ)

【抽選】

抽選日に、対象月1ヶ月分を市民利用施設予約システムで自動抽選します。

【抽選結果の確認】

抽選の結果は、抽選日の翌日午前9時以降に市民利用施設予約システムでご確認ください。

予約システムにメールアドレスを登録した方はメールで抽選結果の通知を受け取ることもできます。

※抽選に外れた場合は、空き施設の使用申し込みをすることができます。

【本申し込み手続き】

当選した方は、「本予約申し込み期間」に施設窓口にて職員とご利用内容を確認の上、本申し込みの手続きをお願いいたします。お手続きが済みますと、使用料を納付していただき使用承認書を発行いたします。

使用料のお支払いについては、p.7「1. 施設使用料のお支払方法について」をご確認ください。

※ゲストルーム・ホール使用に伴う諸室の使用申し込みについては、本予約時に施設窓口で使用申し込みの手続きをしてください。(先着順、CH・TH使用者のみ)

※「本予約申し込み期間」内に本申し込みを行わない場合は、当選者の権利が取り消され、空き施設となりますのでご注意ください。

※本申し込みの際は、当選されたご本人が市民利用者カードをご持参の上ご来館ください。代理の方がご来館される場合は、お手続きの前に当選者の方の市民利用者カードの番号を確認させていただきます。

確認が取れない場合は、お手続きいただけない場合がございます。

【事前打ち合わせ】

コンサートホール・シアターホール・交流ホールをご使用される場合は、使用日の約1ヶ月前を目安に会館職員との事前打ち合わせ(要電話予約)が必要です。

エッグホールをご使用される場合は、施設使用申し込みの際に使用内容について打ち合わせをさせていただきます。

施設の使用申し込みについて ～ホール(空き施設)～

(2) 空き施設の使用申し込み

【空き施設の照会】

「空き施設の申込期間」中に、市民利用施設予約システムや電話問い合わせにて、空き状況を確認することができます。

空き施設申込受付期間

	施設窓口で直接申し込む場合 (本申し込みのみ受付)	市民利用端末等を利用して 仮予約を行う場合
コンサートホール シアターホール	使用日 12ヶ月前の2日～ 使用日 7日前まで	使用日 12ヶ月前の2日～ 使用日 31日前まで <u>仮予約</u> を行うことができます。
交流ホール エッグホール	使用日 6ヶ月前の2日～ 使用日 7日前まで	使用日 6ヶ月前の2日～ 使用日 31日前まで <u>仮予約</u> を行うことができます。

【仮予約】

「空き施設の申込期間」中に、市民利用施設予約システムで仮予約を行うことができます。

※仮予約後は、仮予約日を含む 31 日以内か、使用日の 7 日前までのいずれか早い日までに、施設窓口にて本予約の手続きを行ってください。

【本申し込み手続き】

「空き施設の申込期間」に、施設窓口にて職員とご利用内容を確認の上、本申し込みの手続きをお願いいたします。お手続きが済みますと、使用料を納付していただき使用承認書を発行いたします。

使用料のお支払いについては、p.7「1. 施設使用料のお支払方法について」をご確認ください。

※ゲストルーム・ホール使用に伴う諸室の使用申し込みについては、本予約時に施設窓口で使用申し込みの手続きをしてください。(先着順、CH・TH 使用者のみ)

※本申し込みの際は、市民利用者カードをご持参の上ご来館ください。代理の方がご来館される場合は、お手続きの前に申込者の方の市民利用者カードの番号を確認させていただきます。

確認が取れない場合は、お手続きいただけない場合がございます。

【事前打ち合わせ】

コンサートホール・シアターホール・交流ホールをご使用される場合は、使用日の約 1ヶ月前を目安に会館職員との事前打ち合わせ(要電話予約)が必要です。

エッグホールをご使用される場合は、施設使用申し込みの際に使用内容について打ち合わせをさせていただきます。

施設の使用申し込みについて ～諸室(抽選)～

2. 諸室

(1) 抽選の申し込み

【抽選の申し込み】

「抽選申込期間」中に市民利用施設予約システムから抽選申込ができます。

	抽選申込期間	抽選日	当選者の本申込期間
音楽調整室 ギャラリー	使用日 7ヶ月前の月の 16日～末日	使用日 6ヶ月前の 月の1日	当選発表月の2日～末日まで (受付は施設窓口のみ)
その他の諸室	使用日 7ヶ月前の月の 16日～末日	使用日 6ヶ月前の 月の1日	当選発表月の2日～9日まで (手続きは施設窓口・市民利用端末・ インターネットのいずれか)

※楽屋・主催者事務室・ゲストルーム・ビデオスタジオ控室は、附属施設または抽選対象外施設のため、単独での抽選・使用申し込みはできません。

【抽選】

抽選日に、対象月1ヶ月分を市民利用施設予約システムで自動抽選します。

【抽選結果の発表】

抽選の結果は、抽選日の翌日午前9時以降に市民利用施設予約システムでご確認ください。
予約システムにメールアドレスを登録した方はメールで抽選結果の通知を受け取ることもできます。

※抽選に外れた場合は、空き施設の使用申し込みをすることができます。

【本申し込み手続き】

当選した方は、「本予約申し込み期間」に市民利用施設予約システムで使用確定の手続きを行うか、施設窓口で本申し込みの手続きを行い、施設使用料をお支払いしていただきます。

→使用料を全額納付していただいたのちに使用承認書を発行いたします。

使用料のお支払いについては、p.7「1. 施設使用料のお支払方法について」をご確認ください。

※「本予約申し込み期間」内に本申し込みを行わない場合は、当選者の権利が取り消され、空き施設となりますのでご注意ください。

※本申し込みの際は、当選されたご本人が市民利用者カードをご持参の上ご来館ください。代理の方がご来館される場合は、お手続きの前に当選者の方の市民利用者カードの番号を確認させていただきます。

確認が取れない場合は、お手続きいただけない場合がございます。

施設の使用申し込みについて ～諸室(空き施設)～

(2) 空き施設の使用申し込み

【空き施設の照会】

「空き施設の申込期間」中に、市民利用施設予約システムや電話問い合わせにて、空き状況を確認することができます。

空き施設申込受付期間

	施設窓口で 直接申し込む場合	市民利用端末等を 利用する場合
音楽調整室 ギャラリー	使用日 6ヶ月前の 2日～ 使用日 7日前まで	使用日 6ヶ月前の 2日～使用日 7日前まで 仮予約 を行うことができます。
その他の諸室	使用日 6ヶ月前の 2日～ 使用日 前日まで	使用日 6ヶ月前の 2日～使用日 前日まで 使用申し込みと同時に本予約 となります。

※楽屋・主催者事務室・ゲストルーム・ビデオスタジオ控室は附属施設のため、単独での使用申し込みはできません。

【仮予約】

音楽調整室とギャラリーのみ「空き施設の申込期間」中に、市民利用施設予約システムで仮予約を行うことができます。

※仮予約後は、仮予約日を含む 31 日以内か、使用日の 7 日前までのいずれか早い日までに、**施設窓口にて本予約の手続き**を行ってください。

【本申し込み手続き】

「空き施設申し込み期間」に市民利用施設予約システムで本予約の手続きを行うか、施設窓口で本申し込みの手続きを行い、施設使用料をお支払いしていただきます。

→使用料を全額納付していただいたのちに使用承認書を発行いたします。

使用料のお支払いについては、p.7「1. 施設使用料のお支払方法について」をご確認ください。

※本申し込みの際は、市民利用者カードをご持参の上ご来館ください。代理の方がご来館される場合は、お手続きの前に申込者の方の市民利用者カードの番号を確認させていただきます。

確認が取れない場合は、お手続きいただけない場合がございます。

使用料のお支払い

1. 施設使用料のお支払い方法について

(1) お支払い方法

- ・窓口での使用申し込み(本予約)の際には、施設使用料は前納(手続きと同時)となります。
 - ・利用者登録で現金によるお支払いを選択され予約システムにて使用申し込みをされた場合は、手続きが完了した日を含む 11 日以内(使用日が含まれる場合は当日の使用前まで)に、直接施設窓口で使用料を納めてください。
 - ・口座振替による使用料のお支払いを選択された場合は、使用申し込み手続きが完了した日の翌月末にご指定の口座から使用料が引き落とされます。
- ※仮予約の有効期限日が、休館日または月末 31 日など該当日がない日にあたる際は、期限日は直前の開館日になります。

(2) 入場料

「入場料」とは、入場料、会費、その他名称のいかんを問わず入場者が主催者に対して支払う料金を指し、入場料に段階がある時は、当日料金を含み最高の入場料に相当する使用区分となります。

※連続使用の場合は、準備・練習またはリハーサルを行う場合にも、本番の入場料区分料金が適用されます。

(3) 使用料の減額

コンサートホール、シアターホール、交流ホールを使用して準備・練習またはリハーサルを行う場合の使用料は、それぞれ該当使用料の 2 分の 1 に相当する額となります。

(4) 営利目的の場合の使用料

コンサートホール、シアターホールを営利の目的で使用する場合の使用料の額は、入場料を徴収しない額の 3 倍または 3,000 円を超える入場料を徴収する場合の額のいずれか高い額となります。

それ以外のホール、諸室を営利の目的で使用する場合の使用料は、p.11「施設使用料」に定める使用料の 3 倍の額となります。

(5) 営利使用基準

- ①商品の販売(サービスの提供を含む)・購入もしくは宣伝のために使用するとき
- ②業として、入場料・受講料・会費等を徴収するとき
- ③入場者と契約行為を行うために使用するとき
- ④販売・放送を目的として、撮影・録音のために使用するとき
- ⑤顧客を対象にした催事や会議等を行うために使用するとき
- ⑥委任・代理・請負・取次等の関係にある催事や会議等を行うために使用するとき
- ⑦その他上記に準じる場合(詳しくはお問い合わせください)

(6) 附帯設備および冷暖房の使用料

使用当日、または申込時に使用者の申し出により 1 時間単位でお支払いいただきます。

(1 時間未満は切り上げになります)

館内の空調は下記の期間で切り替わります。

冷房期間 (5 月休館日翌日～10 月休館日前日) 暖房期間 (10 月休館日翌日～5 月休館日前日)

使用の取消・変更

1. 使用の取りやめ

使用を取りやめる場合は、予約システムまたは受付窓口で使用の取り消しの手続きを行ってください。使用料の納入状況と手続きを行った日により、還付額(お返しできる使用料)またはお支払いいただく使用料(取消料)が異なります。

(1) 使用料納入後の施設使用取消に伴う還付金について

手続きをされた日	施設	コンサートホール・シアターホール	それ以外のホール・諸室
使用日の6ヶ月前までの取消		使用料の全額	—
使用日の2ヶ月前までの取消		使用料の2割を差し引いた額 (これ以後の取消の場合は還付ができません)	使用料の全額
使用日の14日前までの取消		—	使用料の2割を差し引いた額 (これ以後の取消の場合は還付ができません)

(2) 使用料納入前(口座振替前等)の施設使用取消に伴う使用料(取消料)について

手続きをされた日	施設	コンサートホール・シアターホール	それ以外のホール・諸室
使用日の6ヶ月前までの取消		0円	—
使用日の2ヶ月前までの取消		使用料の2割の額 (これ以後の取消の場合は全額納入となります)	0円
使用日の14日前までの取消		—	使用料の2割の額 (これ以後の取消の場合は全額納入となります)

- それぞれ使用料の2割の額は、100円未満を切り上げた額となります。
- 使用者の責任によらない事由で施設使用が不可能となった場合には、納入された施設使用料の全額を還付いたします。
- それぞれの手続き期限日が、休館日または月末で該当日が存在しない日(31日など)にあたる際は、期限日が直前の開館日となりますのでご注意ください。
- 口座振替で施設使用料をお支払いいただいた場合の還付は、振替指定口座への振り込みとなります。
- 口座振替以外で施設使用料をお支払いいただいた場合の還付は、現金または振り込みとなります。お手続きには印鑑が必要ですが、お支払日によって手続きが異なりますので、使用料還付についてご不明な点ございましたら、当館までお問い合わせください。

2. 使用承認後の施設使用内容の変更

使用承認を受けた予約について、使用日時や施設を変更する場合は受付窓口へ申し出てください。窓口でのみ手続きが可能で、1回に限り変更することができます。

使用変更の手続きができる期間は次のとおりです。

- コンサートホール、シアターホール、交流ホール、エッグホール、音楽調整室、ギャラリー
使用日の7日前まで
- それ以外の諸室
使用日の前日まで

使用変更後の使用料に不足が生じた場合は、その差額をお支払いいただきます。

なお、変更後の使用料が変更前より安価となった場合でも、差額はお返し(返金)できませんのでご了承ください。

ご使用にあたって

◆ご使用の前に

1. 事前打ち合わせ

ホール(コンサートホール・シアターホール・交流ホール)を使用される場合は、催し物を円滑に進行させるため、使用日の1ヶ月前までに舞台・設備・進行・警備等について、係員と打ち合わせをお願いしております。なお打合せ日時は、お客様(主催者)から事前にご連絡をいただき決定いたします。また催し物の内容に応じて、進行表、舞台・音響・照明の仕込み図、整理員の配置図等を提出していただきます。

2. 関係官庁への届出

使用を承認された場合には、催し物の内容により関係官庁への届出が必要です。

①火気の使用 仙台市青葉消防署 TEL:022-234-1121

※火気の使用・危険物の持込みに関する承認申請書は、青年文化センターの承認を受けた後に消防署にご提出ください。

②警 備 仙台北警察署 TEL:022-233-7171

③著 作 権 日本音楽著作権協会 仙台支部 TEL:022-264-2266

3. 整理員他の配置等

- ・ホールには会場責任者を置いてください。
- ・入場者の整理、案内、警備、避難誘導體制等に必要な人員は、お客様(主催者)側で配置し、場内整理及び盗難、火災等の防止に努めてください。
- ・施設の使用期間中(準備・撤去を含む)の催し物に関する管理責任は、関係業者・来場者の行為によるものであっても、すべてお客様(主催者)に責任を負っていただきます。事故防止には万全を期してください。

4. お客様(主催者)側で準備していただくもの

- ・催し物の看板、事務用品、茶葉、布巾類はお客様(主催者)で用意してください。
- ・ごみはお客様(主催者)ご自身でお持ち帰りください。お持ち帰りが困難な場合は、専用の営業用ごみ袋を購入し処理していただきます。営業用ごみ袋はレストラン、受付窓口にて販売しています。(燃える物用とビン・カン・ペットボトル類用があります)

◆使用上の留意事項

1. 使用承認書の提示

会場責任者の方は、施設の利用を始める前に受付で使用承認書をご提示ください。「仙台市市民利用予約システム」で申し込みされた場合は窓口にお申し出ください。

2. 使用時間

承認済みの使用時間は「仕込み(準備)」から「ばらし(後片付け)」まですべてを含んだ時間です。時間内にすべてを終了し、鍵をご返却ください。

3. 入場定員の厳守

防災上、消防法により定められた各施設の定員数は厳守してください。

4. 原状回復

使用終了後、使用した設備を原状回復し、係員の点検を受けてください。

5. 損害賠償

施設・備品等を損傷または紛失したときは、すみやかに職員に知らせ、指示に従ってください。
また、実費相当分を弁償していただきます。

6. 非常の場合

施設使用中の、参加者及び観客への防犯面・防災面に関する管理全般はお客様(主催者)が行ってください。使用当日は、はじめに非常口の場所を確認するとともに、非常の事態が発生した場合には状況に応じて参加者及び観客を避難口へ誘導してください。

7. 「SENDAI FREE Wi-Fi」がご利用いただけます

仙台の街中で利用が可能な、公衆無線 LAN サービス「SENDAI FREE Wi-Fi」が、館内でもご利用いただけます。

サービス提供エリア・接続方法については、館内の案内をご覧ください。

※回線及び電波状況により十分な速度で動作できない場合があります。

※メンテナンスや故障などにより、ご利用いただけない場合があります。

8. その他

使用にあたり次の点にご注意ください。

①使用の承認を受けた施設、附帯設備以外は使用しないでください。

②附帯設備をセンター外へ持ち出さないでください。

③広告類の掲示・配布、または看板・立札等を設置する場合は、あらかじめ承認を受けてください。

④所定の場所以外での飲食はご遠慮ください。

⑤館内は全館禁煙です。お煙草は指定の喫煙所をご利用ください。

⑥非常口・通路・消火設備等のまわりには、物を置かないでください。

⑦危険物・動物(補助犬を除く)または他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品を持込まないでください。

⑧催し物を宣伝するために、屋外の電柱・街路灯等にポスター等の広告物を掲示するなどは、仙台市屋外広告物条例に違反しますので行わないでください。

⑨本施設は、条例に基づき「暴力団の利益となる使用」を許可しません。また許可した後に「暴力団の利益となる使用」であることが判明した場合は、許可の取り消し、または使用を停止いたします。
なお暴力団の利益となる使用を制限するため、使用の許可等の決定にあたり必要と認める場合には、宮城県警察本部に照会を行う場合があります。

各種料金表 - 施設使用料

コンサートホール・シアターホール

(単位：円) 令和元年10月1日現在

使用区分	使用時間	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
		(9:00~12:00)	(13:00~17:00)	(18:00~22:00)	(9:00~17:00)	(13:00~22:00)	(9:00~22:00)	
コンサートホール	入場料を徴収しない場合	平日	14,800	24,800	29,800	39,600	54,600	69,400
		土・日・休日	21,700	32,300	38,800	54,000	71,100	92,800
	500円以下の入場料を徴収する場合	平日	25,100	37,300	44,800	62,400	82,100	107,200
		土・日・休日	29,900	48,500	58,200	78,400	106,700	136,600
	500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	31,800	50,300	59,700	82,100	110,000	141,800
		土・日・休日	38,800	64,700	77,700	103,500	142,400	181,200
	1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	38,800	62,600	74,700	101,400	137,300	176,100
		土・日・休日	48,500	80,900	97,100	129,400	178,000	226,500
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	平日	46,800	75,500	89,700	122,300	165,200	212,000
		土・日・休日	59,100	97,100	116,600	156,200	213,700	272,800
	営利目的で使用する場合	平日	46,800	75,500	89,700	122,300	165,200	212,000
		土・日・休日	65,100	97,100	116,600	162,200	213,700	278,800

シアターホール	入場料を徴収しない場合	平日	11,000	18,300	22,000	29,300	40,300	51,300
		土・日・休日	15,900	23,800	28,500	39,700	52,300	68,200
	500円以下の入場料を徴収する場合	平日	18,400	27,500	33,000	45,900	60,500	78,900
		土・日・休日	22,000	35,700	42,800	57,700	78,500	100,500
	500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	23,500	37,000	44,000	60,500	81,000	104,500
		土・日・休日	28,500	47,600	57,100	76,100	104,700	133,200
	1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	28,500	46,000	55,000	74,500	101,000	129,500
		土・日・休日	35,700	59,500	71,500	95,200	131,000	166,700
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	平日	34,500	55,600	66,000	90,100	121,600	156,100
		土・日・休日	43,500	71,500	85,700	115,000	157,200	200,700
	営利目的で使用する場合	平日	34,500	55,600	66,000	90,100	121,600	156,100
		土・日・休日	47,700	71,500	85,700	119,200	157,200	204,900

その他の諸室と冷暖房料

(単位：円)

施設名	1時間当たりの使用料	冷・暖房1時間当たりの使用料	施設名	1時間当たり使用料	冷・暖房1時間当たりの使用料	
コンサートホール 附属施設	主催者事務室	120	コンサート ホール	音楽調整室	480	50
	楽屋 1	240		ビデオスタジオ	1,000	100
	楽屋 2	240		ビデオスタジオ控室	240	50
	楽屋 3	730		会議室 1	610	100
	楽屋 4	730		会議室 2	480	100
シアター ホール 附属施設	主催者事務室	120		会議室 3	850	200
	楽屋 5	240		研修室 1	730	200
	楽屋 6	240		研修室 2	970	200
	楽屋 7	240		研修室 3	480	100
	楽屋 8	240		アトリエ	1,200	100
	楽屋 9	730	ミーティングルーム 1	240	100	
楽屋 10	360	ミーティングルーム 2	360	100		
ゲストルーム	1,200	50	和室 1	360	100	
練習室 1	1,500	150	和室 2	360	100	
練習室 2	240	50	和室 3	360	100	
練習室 3	240	50	茶室	730	50	
練習室 4	2,000	250	クッキングルーム	730	100	
交流ホール	5,500	1,000	ギャラリー	(1日につき)1,200	—	
エッグホール	1,300	250				
音楽スタジオ	480	50				

[注]和室を託児や箏曲練習等でご使用になる場合は、和室 1~3 のうち 2 部屋以上のご予約が必要となります。

各種料金表 - 付帯設備使用料

	品名	単位	使用料	摘要	
照明関係	コンダクタースポットライト	1台	50	[コンサートホール] 650W MIPピンスポット	
	シーリングスポットライト	1列	200	[コンサートホール]	
	ダウンライト	1式	500	[コンサートホール] 3列×14灯	
	フットライト	1列	200	[シアターホール] 60W×102灯	
	トーマンタルライト	1式	300	[シアターホール]	
	ポーダーライト	1列	300	[シアターホール] 200W×80灯	
	アッパーホリゾンライト	1列	300	[シアターホール] 300W×120灯	
	ローホリゾンライト	1列	200	[シアターホール] 300W×68灯	
	花道サスペンションライト	1組	300	[シアターホール]	
	サスペンションライト	1列	400	[シアターホール]	
	フロントサイドスポットライト	1式	400	[シアターホール] 上手、下手	
	シーリングスポットライト	1列	400	[シアターホール]	
	サスペンションライト	1列	100	[交流ホール]	
	特殊効果器A	1組	300	マシンスポット系	
	特殊効果器B	1台	200	スピナー、ミラーボール、ミニブル(9灯)	
	特殊効果器C	1台	100	オーロラ、波マン、ミニブル(2灯)	
	センターフォローピンスポットライトA	1台	500	[コンサートホール][シアターホール] 2000w	
	センターフォローピンスポットライトB	1台	300	[交流ホール] 700w	
	ピンスポットライト (ハロゲン)	1台	50	650w	
	スポックス	1台	50	200Wハロゲン	
	ステージスポットライトA	1台	40	1000w	
	ステージスポットライトB	1台	20	500w	
	ストリップライト	1本	60	100W×12灯	
	ストリップライト	1本	30	100W×6灯	
	フットスポットライト	1台	30	500Wダンガン	
	パーライト	1台	50	M球、N球	
	FQ型スポットライト	1台	50	1500W	
	カッタースポットライト	1台	40		
	舞台関係	大迫り	1基	1,000	[シアターホール]
		前舞台迫り	1基	1,000	[シアターホール]オーケストラピット、前舞台兼用
		迫り	1式	400	[交流ホール] 3基
		平台	1枚	20	6×6、4×6、3×6、2×6、4×3、3×3、変形
所作台		1式	600	化粧櫃、開帳場を含む	
仮設鳥屋囲い		1式	300	[シアターホール]	
松羽目		1式	300	[シアターホール]	
竹羽目		1式	300	[シアターホール]	
金びょうぶ		1双	300	[シアターホール][交流ホール]	
銀びょうぶ		1双	300	[シアターホール]	
鳥ノ子びょうぶ		1双	300	[シアターホール]	
地がすり		1式	50		
紗幕		1式	100	[シアターホール]	
緋毛仙(大)		1枚	40		
緋毛仙(小)		1枚	20		
高座用座布団		1枚	40		
長座布団		1枚	40		
めくり台		1台	10		
上敷ござ(大)		1本	20	900×20,000	
上敷ござ(小)		1本	10	900×3,600	
日舞囲い		1式	50	上手、下手	
演台A		1式	100	[シアターホール] 演台・花台	
演台B		1式	50	[交流ホール] 演台・花台	
司会者台		1台	30	[シアターホール][交流ホール]	
指揮者台		1台	50		
譜面台		1個	10		
譜面灯		1個	10		
コントラバス用いす		1脚	30		
演奏者用いす		1脚	10		
折りたたみ机		1脚	20		
バレエマット		1式	200	[シアターホール]	

	品名	単位	使用料	摘要
音響関係	音響拡声装置	1式	500	[コンサートホール][シアターホール]
	音響拡声装置	1式	400	[交流ホール]
	音響拡声装置	1式	300	[エッグホール][練習室1]
	音響拡声装置	1式	200	[練習室4]
	MDプレーヤー	1式	50	
	CDプレーヤー	1台	50	
	ポータブルワイヤレスアンプ	1台	100	[共用] ハンドマイク2本付き
	ミキサー周辺機器	1式	500	
	カセットテープデッキ	1台	50	
	ラジカセット	1台	50	[共用] CDラジカセ、MDラジカセ含む
	マスターレコーダー	1台	50	
	マルチボックス	1式	100	ケーブル付き
	移動用スピーカー	1式	300	アンプ付き
	移動PA卓	1式	200	
	レコーディング装置	1式	900	[音楽調整室] 卓、エフェクタ、モニタ
	録音編集システム (DAW)	1台	900	[音楽調整室]
	ダイナミックマイク	1台	100	スタンド含む
	コンデンサーマイク	1台	120	スタンド含む
	ワイヤレスマイク	1台	150	スタンド、ピンマイク含む
	ステージスピーカー	1式	100	[交流ホール]
	ステージフロントスピーカー	1式	100	[シアターホール]
	はね返りスピーカー	1台	100	
効果用スピーカー (移動型)	1台	100		
ウオールスピーカー	1式	100	[シアターホール][交流ホール]	
天井スピーカー	1式	100	[シアターホール]	
固定はね返りスピーカー	1式	100	[コンサートホール][シアターホール]	
三点つりマイク装置	1基	100	[コンサートホール][シアターホール]	
移動用レクチャー卓	1台	100	[コンサートホール]	
ビデオ関係	ビデオプロジェクター	1台	1,000	[エッグホール] PT-DW750JW (固定吊)
	スライド映写機 (移動用)	1台	100	[共用]
	レーザーポインター	1個	50	[共用]
	スクリーン	1式	200	[シアターホール]
	スクリーン	1式	100	[交流ホール][エッグホール][研修室1、2]
	移動式スクリーン	1式	50	[共用] W1626×H1219、W1626×H1972
	ビデオデッキ	1台	100	[会議室、研修室] VHS&DVDプレーヤー
				[共用] VHS & DVDプレーヤー、Blu-ray & DVDプレーヤー
楽器関係	ピアノ1 (外国製)	1台	2,100	[コンサートホール] ベーゼンドルファー290インベリアル、スタインウェイD274
	ピアノ2 (日本製)	1台	1,000	[コンサートホール] ヤマハCFIII
				[シアターホール] カワイEX
	ピアノ3 (日本製)	1台	500	[交流ホール] ヤマハCF、[練習室1] カワイRX-A(※セミコン)
				[ビデオスタジオ] ヤマハC-5 (※セミコン)
	ピアノ4 (日本製)	1台	300	[練習室4] カワイKL90RB (アップライト)
	オルガン (電子式)	1式	1,000	[コンサートホール] アンプを含む
	シンセサイザー	1式	100	[音楽スタジオ]
	エレクトリックピアノ	1式	100	[音楽スタジオ]
	大太鼓 (和太鼓)	1組	200	[コンサートホール][シアターホール][練習室1]
	ドラムセット	1式	100	[音楽スタジオ]
	ギターアンプ	1台	50	[音楽スタジオ]
ベースアンプ	1台	50	[音楽スタジオ]	
ミキサー	1式	200	[音楽スタジオ]スピーカーを含む	
その他	持込設備機器	1kW	30	
	移動式展示パネル	1組	10	[交流ホール][エッグホール]パーテーション
	ギャラリー用展示パネル	1枚	200	1日あたりの額

備考

●コンサートホール、シアターホールを使用する場合は、上記の金額に午前・午後・夜間の区分時間を乗じた料金になります。

例：コンサートホールでコンダクタースポットライトを午後(13:00～17:00=4時間分)の区分で使用した場合、

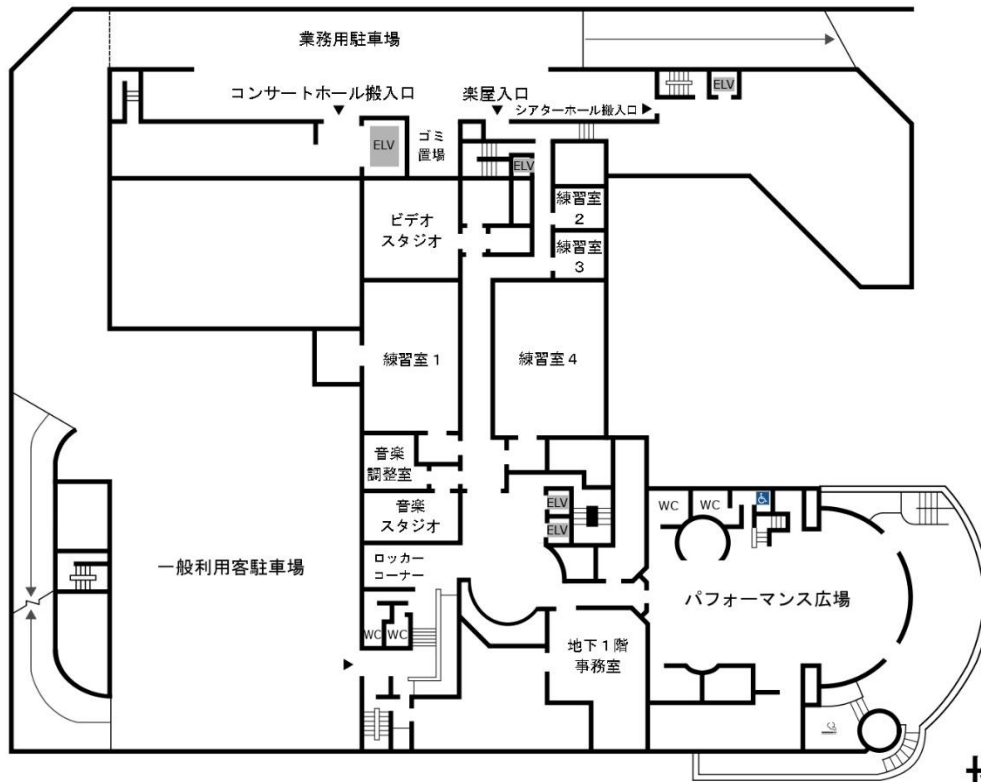
@50円×1台×4時間=200円となります。

●摘要欄内に室名表示がある付帯設備は、その室内専用の付帯設備のため室外に持ち出しできません。

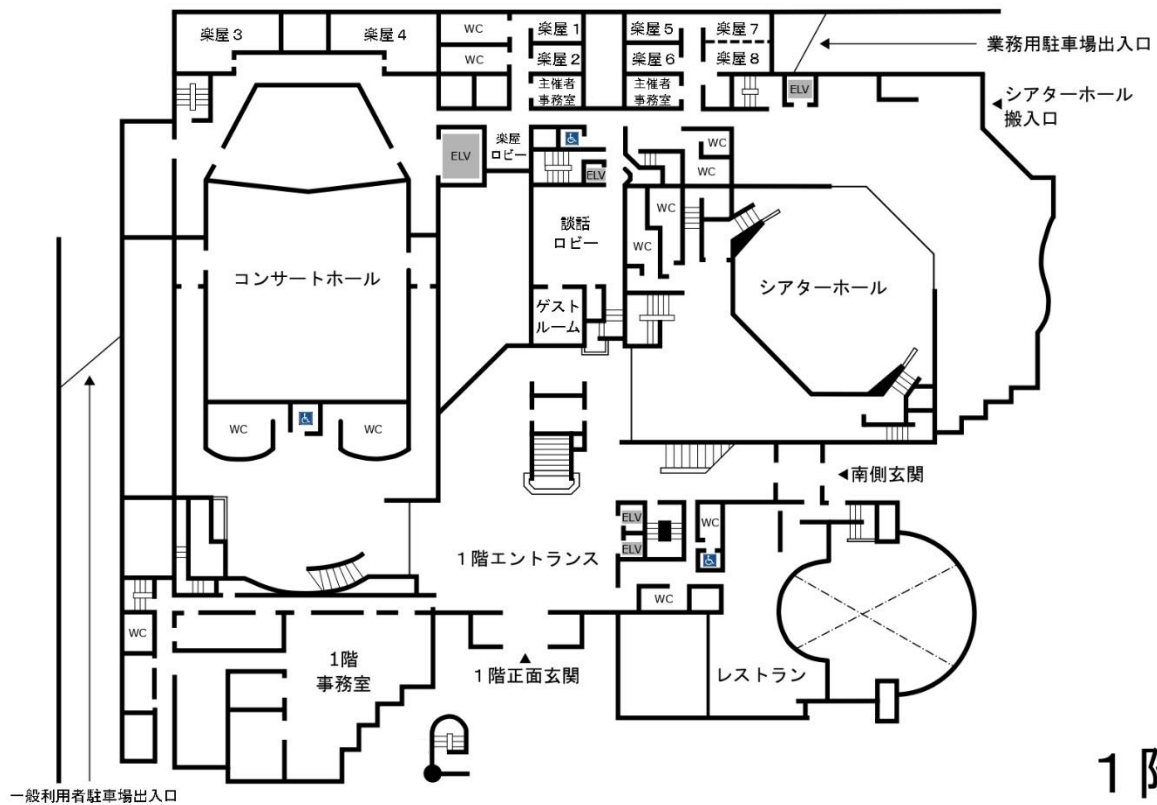
●摘要欄に[共用]の表示がある付帯設備は、館内全室で共用の付帯設備です。数に限りがございますので、事前のご予約をお勧めいたします。

●ピアノ使用料に調律費用は含まれておりません。(調律をご希望の場合は、主催者でご手配ください)

館内案内図

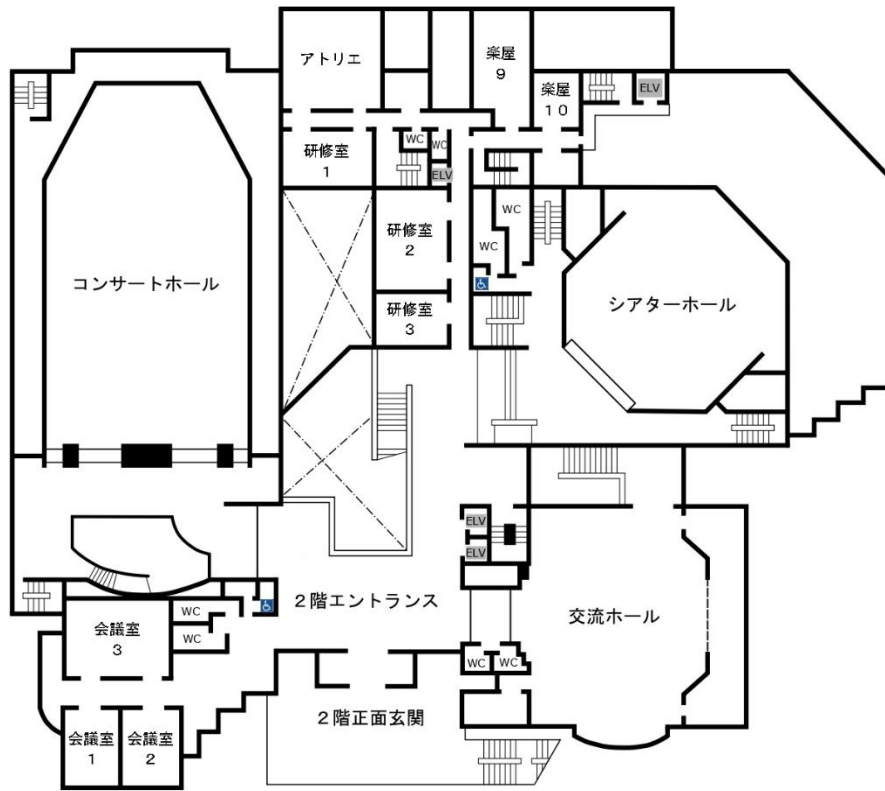


地下1階

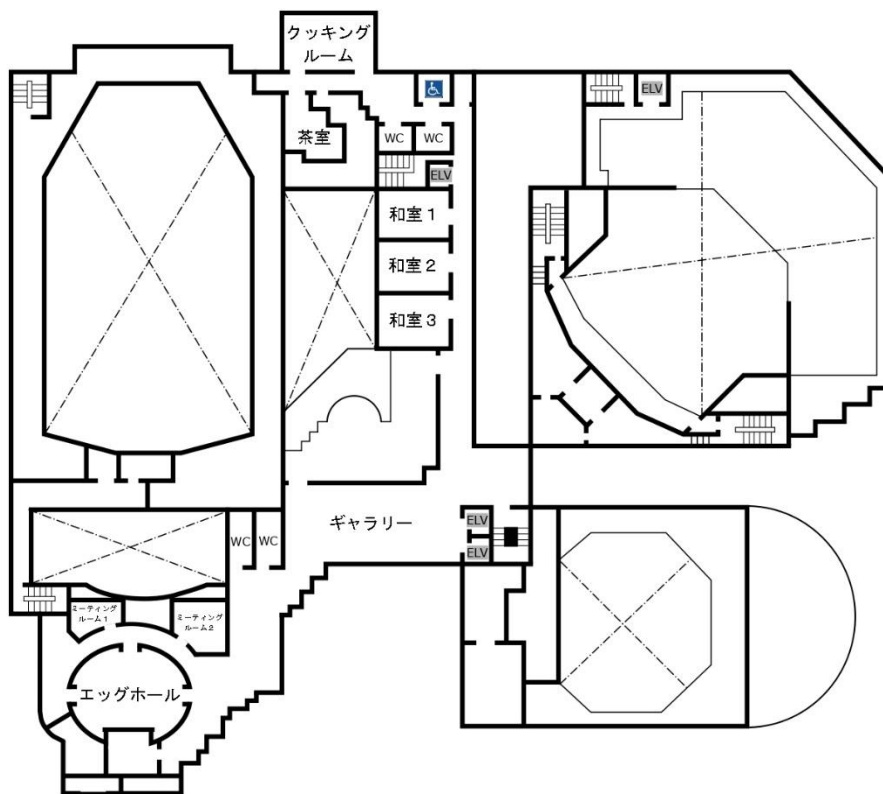


1階

館内案内図



2階



3階

施設概要

敷地面積 12,042.20 m²

建築面積 7,089.93 m²

延床面積 25,064.23 m²

構造 鉄骨鉄筋コンクリート地下2階・地上4階・塔屋1階

コンサートホール（オープン形式、クラシック音楽専用）

席数 802席（車椅子席6席含む）

※車椅子席に座席を取り付けた場合 804席

残響時間 2.1秒

ステージ 間口22m 高さ15.5m 奥行13.7m ステージ高0.9m

楽屋 主催者事務室(14 m²) 定員5人

楽屋1 (16 m²) 定員3人

楽屋2 (16 m²) 定員3人

楽屋3 (65 m²) 定員41人

楽屋4 (63 m²) 定員40人

シアターホール（プロセニウム形式、多目的）

席数 584席（車椅子席6席含む）・親子室

※車椅子席に座席を取り付けた場合 588席

残響時間 1.4秒

ステージ 間口18m 高さ8.5m 奥行16m ステージ高0.9m

舞台機構 前舞台迫り（ステージまたは客席、オーケストラピットとして使用）

大迫り

楽屋 主催者事務室(15 m²) 定員5人

楽屋5 (18 m²) 定員4人

楽屋6 (18 m²) 定員4人

楽屋7 (26 m²) 定員18人

楽屋8 (22 m²) 定員9人

※楽屋7.8はアコーディオンカーテンで分割

楽屋9 (67 m²) 定員28人

楽屋10 (34 m²) 定員17人

交流ホール（平土間 472 m²）

ホール 横幅24m 奥行22m

定員 210人(机・椅子)、300人(椅子のみ)

エッグホール（平土間 119 m²）

定員 54人(机・椅子)、92人(椅子のみ)

スタジオ 音楽スタジオ:定員10人 調整室

(スタジオ38 m² 調整室47 m²)

ビデオスタジオ:定員20人 控室:定員8人

(スタジオ93 m² 控室17 m²)

練習室 練習室1(143 m²):定員86人

練習室2(19 m²):定員8人

練習室3(23 m²):定員10人

練習室4(179 m²):定員120人 鏡・バレエバー付

会議室 会議室1(50 m²):定員14人

会議室2(43 m²):定員14人

会議室3(78 m²):定員20人

研修室 研修室1(52 m²):定員36人

研修室2(81 m²):定員63人

研修室3(43 m²):定員27人

アトリエ (103 m²):定員36人 絵画・木工など

和室 和室1・和室2・和室3

(襖で分割、開け放して通し部屋としても使用可能)

(1・2・3とも21畳):各室定員20人

茶室 (4.5畳):定員5人

クッキングルーム (66 m²):定員21人

ミーティングルーム1 (19 m²):定員6人

ミーティングルーム2 (30 m²):定員12人

ギャラリー 企画展示、絵画・書道作品展示等

ゲストルーム (28 m²):定員8人

※コンサートホールまたはシアターホール

使用者のみ使用可能

パフォーマンス広場 自由広場 午前9時～午後9時30分

駐車場[地下1階・地下2階]

利用時間:午前8時30分～午後10時15分

利用料金:1時間まで100円、以降30分毎50円

台数:92台（障害者用駐車場3台含む）

高さ制限:2.3メートルまで

※センターの駐車場の台数には限りがございます。

なるべく地下鉄(地下鉄仙台駅より所要時間約10分)・

バス等の公共交通機関をご利用ください。

駐輪場 利用時間:午前8時30分～午後10時15分

利用料金:無料

台数62台(自転車、原動機付自転車)

※駐輪場へはスロープの移動がございます。補助が

必要な方は、1階事務室にお申し出ください。

レストラン 午前11時～午後9時 定休日:休館日

電話 022-343-9141